

# 生活援助訪問型サービス従事者養成研修

## 【生活援助訪問型サービスとは??】

掃除・洗濯・調理・買い物等の家事等を自力で行うことが難しくなった高齢者が自立した生活を送れるよう、その高齢者の住まいを訪れ、これらの家事等を行います。なお、このサービスを「生活援助訪問型サービス」といいます。この研修を受けることで、「介護予防・生活支援員」として生活援助訪問型サービスに従事することができます。

## 【受講に当たっての注意事項】

- 研修課程の修了には、4日間全ての講義を受講していただく必要があります。遅刻・欠席等がございますと修了となりませんので、ご注意ください。
- 研修2日目は明石市防災センター(明石市消防本部)にて、実技演習を行います。動きやすい服装でご参加ください。
- 本研修は、新型コロナウイルス感染症予防のため、講師および受講者同士も極力接触を減らすため、人数制限を行い、離れて座っていただきます。入室時には手指を消毒し、受講中は必ずマスクを着用していただくようお願いいたします。

## 【研修日程・会場】

日にち	時間	会場
10月5日(火)	10:00~16:30	明石市民会館 第3・4会議室
10月7日(木)	10:00~12:00	明石市防災センター3階 多目的ホール
10月12日(火)	10:00~16:30	明石市民会館 第3・4会議室
10月19日(火)	10:00~16:30	明石市民会館 第3・4会議室

定員  
10名程度

### ※会場住所

○明石市民会館: 明石市中崎1丁目3-1

(明石市立市民会館専用の駐車場はございませんので、公共交通機関のご利用いただくか、近隣のコインパーキングを自己負担でご利用ください。)

○明石市防災センター: 明石市藤江924番地-8

(2日目のみ 現地集合・現地解散となります)



お問い合わせ先・申込先



明石市社会福祉協議会 地域支援課 地域福祉係

電話:078-924-9105 FAX:078-924-9109

申込先: 明石市社会福祉協議会 地域福祉係

FAX: 078-924-9109

生活援助訪問型サービス従事者養成研修 受講申込書

申込者氏名	(ふりがな)
住 所	〒            ー
生年月日	年            月            日 (            才)
電話番号	

受講申込書による個人情報、本研修の運営等に使用し、それ以外の目的には使用しません。

